

領収書等の添付様式

整理番号	/	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
01-05-27	200	*121,065円(カ)
01-05-27	200	*486振込手数料
事業名、使途及び内容等		
5/27 DELL パソコン代 121,065円		
振込手数料 486円		
		合計 121,551円
あん分による充当の場合		
あん分の率 ()		
あん分による政務活動費の充当額 ()		円)
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費充当額 ()		円)

政務活動費会計帳簿

会派名 大分県の食料・農業・農村を守る会

【 令和 1年 6月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考	
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他
	前月繰越			▲ 121,551													
17	政務活動費6月分受入	300,000		178,449													
18	議員委託分概算交付		100,162	78,287								162			100,000	1	
20	政務活動補助事務員給与		124,200	▲ 45,913										124,200		2	
28	文房具代		7,956	▲ 53,869										7,956		3	
	月計	300,000	232,318	▲ 53,869		0	0	0	0	0	0	0	0	8,118	124,200	100,000	

領収書等の添付様式

整理番号	/		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
01-06-18	200	*100,000	コトウシヨ
01-06-18	200	*162振込手数料	
事業名、使途及び内容等			
<p>6/18 6月分議員委託分概算交付 100,000円</p> <p>振込手数料 162円</p> <p style="text-align: right;">合計 100,162円</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 ()</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 () 円</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費充当額 () 円</p>			

整理番号 2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給料支払明細書

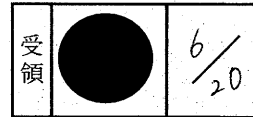
(2019年6月分)

殿

勤労日数	自 6 月 1 日	16 日
	至 6 月 30 日	
労働時間	104 時 0 分	
時間外労働	時 分	
支	基本給	120,000
	時間外賃金	
	家族手当	
給	通勤手当	4,200
	合計	124,200

(事業所名)

大分県の食料・農業・農村を守る会



事業名、使途及び内容等

6/20 6月分政務活動補助事務員給与 124,200円

(6月3. 4. 6. 7. 10. 11. 13. 14. 17. 19. 20. 21. 24. 25. 27. 28 16日出勤)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇 用 契 約 書

氏 名	██████████	生年月日	██████████
住 所	██		
連絡先	██████████	緊急時連絡先	██████████

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和 1 年 6 月 1 日 ~	1年間とし、契約者の一方又は双方が異議を申し出ない場合は、以後順次更新するものと
就業場所	大分県の食料・農業・農村を守る会 控室	
業務内容	会派が行う県政における調査研究の補助業務	
就業時間	午前 9 時 30 分 ~ 午後 16 時 30 分 (週4日勤務)	
休 日	日曜・祝日・その他不定	
賃 金	給 与	月給 120,000 円
	賞 与	100,000 円 (6 月 ・ 12 月)
諸 手 当	交通費	4,200 円
給与支払方法	当月 20 日 支払 (末 日締) 現金	
給与振込先	銀行	支店
	口座番号	

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

令和 1 年 5 月 28 日

雇用者 会 派 名 大分県の食料・農業・農村を守る会
代表者又は
議 員 名 後藤 慎太郎 ●

被雇用者 氏 名

██████████ ●

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

払込受領書

大分県の食料・農業・農村を守る会

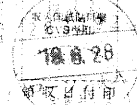
67779503

金額 ¥7956

内消費税等(589)

株式会社ハイパー

受領印



お客様

事業名、使途及び内容等

6/28 文房具代

クリアホルダー (10枚入)	3コ	@103	309円	
コピー用紙 A4 (3冊)	1コ	@997	997円	
コピー用紙 A3	1コ	@891	891円	
はさみ	1コ	@338	338円	
ホッチキス	1コ	@570	570円	
ホッチキス針	1コ	@58	58円	
フラットファイル (10冊)	1コ	@1630	1630円	
ボールペン赤	1コ	@86	86円	
蛍光ペン (6本)	1コ	@581	581円	
蛍光ペン (3本)	1コ	@290	290円	
ボールペン黒 (5本)	1コ	@586	586円	
パンチ	1コ	@1620	1620円	合計 7,956円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名

大分県の食料・農業・農村を守る会

【令和1年7月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使用項目別)							領収書 番号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請献金等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費			事務所費	人件費
	前月繰越			▲ 53,869											
5	第7回大分県議会政策勉強会負担金		3,410	▲ 57,279	3,410										1
8	大分県職員録		1,296	▲ 58,575					1,296						2
16	政務活動費7月分受入	300,000		241,425											
16	行政財産目的外使用料		12,467	228,958							12,467				3
16	議員委託分概算交付		100,162	128,796								162			4
17	6月・7月分パソコンリース代		14,904	113,892								14,904			5
22	政務活動補助事務員給与		124,200	▲ 10,308									124,200		6
29	7月・8月分日本農業新聞		5,246	▲ 15,554						5,246					7
	月計	300,000	261,685	▲ 15,554	0	3,410	0	0	0	6,542	12,467	15,066	124,200	100,000	

領収書等の添付様式

整理番号 /

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

大分県の食料・農業・農村を守る会 殿

金 3,410 円

ただし、第7回 大分県議会政策勉強会負担金として

上記金額を領収しました。

令和元年 7月 5日

大分県議会政策勉強会

会計担当 岩崎



事業名、用途及び内容等

7/5

第7回大分県議会政策勉強会負担金として

講師：村上晃一氏（ラグビージャーナリスト）

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

No. 73-16

令和元年7月8日

後 藤 慎太郎 様

¥ 3,240

上記の金額正に領収致しました

但 大分県職員録 5 冊

佐伯印刷株式会社
代表取締役 平 岩 照 正
〒870-0841 大分市古国府155番地の1
TEL. 097-543-1211

事業名、使途及び内容等

7/8 大分県職員録 @648円×5冊 合計3,240円

あん分による充当の場合

あん分の率 (2/5)

あん分による政務活動費の充当額 (1,296 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 **3**

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入 通知書・領収書

〒870-0022
大分県大分市大手町3-1-1

大分県の食料・農業・農村を守る会
代表 後藤 慎太郎

様

納入 行政財産目的外使用料 (令和元年7月17日)

内容 ~令和2年3月31日)

金額 12,467 円

納入期限 令和 1 年 7 月 16 日

納入場所 裏面に記載の金融機関

収入区分	種別	年度	年度	会計	科目	日	節
10	1	20100	20100	31	01	06	01
通知書番号		内訳番号					
00047		001					

発行所 署名 用度管理課

上記のとおり納入してください

令和 1 年 7 月 2 日
大分県知事 広瀬 勝貞



事業名、用途及び内容等

7/16 行政財産目的外使用料 令和元年度分
(会派室の一部、会派職員利用の為)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	4
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

01-07-16	200	*100,000	ゴトウシタウウシムシヨ
01-07-16	200	*162	振込手数料

事業名、使途及び内容等

7/16 7月分議員委託分概算交付 100,000円

振込手数料 162円

合計 100,162円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

15 01-07-17 200

*14,904円 材料リース

事業名、使途及び内容等

7/17 6月・7月分コピー (FAX)機リース料 @7,452円 合計14,904円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

リース契約書

別表 (物件、売主、納入・設置場所については代表物件のみ記載。複数物件の場合は、物件明細に記載)

(1) 代表リース物件	複合機 ADVC3520F 1式	
(2) 代表物件の売主	イワオ事務機株式会社	
(3) 代表物件の 納入・設置場所	納入場所	大分県大分市大手町3丁目1-1 大分県庁新館2階
	設置場所	大分県大分市県庁新館2階大分県の食料・農業・農村を守る会派内
(4) リース期間	60ヶ月 (ただし、物件借受証記載の物件借受日を始期とします)	
(5) リース料総額	リース料 総額 (1回当り)	414,000 円 (6,900 円)
	消費税額 総額 (1回当り)	33,120 円 (552 円)
	合計 (1回当り)	447,120 円 (7,452 円)
(6) リース料の支払日 及び支払方法	第1回・第2回リース料は、物件借受証の交付日の翌月17日(休日の場合は翌営業日)に、 第3回以降は毎月17日(休日の場合は翌営業日)に大分銀行本店の甲の口座に、乙所定の口座より 口座振替の方法で振込むものとします。	
(7) 前払リース料	前払リース料 (消費税抜き)	余 白
	消費税額	余 白
	合計	余 白
	支払日	物件借受証交付日
(8) 保 険	動産保険 (ただし、地震、乙の故意または重大な過失、その他保険約款に定める 免責条項に起因する損害については担保されません。)	
(9) 規定損害金	規 損 金 基 本 額	425,000 円
	一ヶ月の通減額	6,100 円
(10) 遅延損害金	年利14% 1年に満たない端数期間については、365日の日割計算とします。	
(11) 再リース予定額 (税抜き)	年 額	8,300 円
(12) 特約条項		

契約番号 L2019060000059-00-000

契約年月日 2019年6月26日

賃借人(乙) **大分県**
住 所 **大分市大手町3丁目1-1 大分県庁新館2階**
氏 名 **大分県の食料・農業・農村を守る会**
代 表 **後藤 慎太郎**

連 帯 保 証 人
住 所
氏 名

連 帯 保 証 人
住 所
氏 名

賃貸人(甲) **大分県大分市中央町2丁目9番22号**
住 所 **大分リース株式会社**
氏 名 **代表取締役 清水 進英**

上記の者は下記のとおり契約します。

この契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲、乙が各1通を保有します。

第1条 (リース契約の趣旨)

- 甲は、乙が指定する別表(2)記載の売主(以下「売主」という。)から、乙が指定する別表(1)記載の物件(ソフトウェア付の場合は、ソフトウェアを含む。以下同じ。以下「物件」という。)を買受けて乙にリース(賃貸)し、乙はこれを借受けます。
- この契約は、この契約に定める場合を除き解除することとはできません。

第2条 (物件の引渡し)

- 物件は、売主から別表(3)記載の場所に搬入されるものとし、乙は、物件が搬入されたときから引渡しのとしまで善良な管理者の注意をもって、乙の負担で売主のために物件を保管します。
- 乙は、搬入された物件について直ちに乙の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認したとき、借受日を記載した物件借受証を甲に発行するものとし、この借受日をもって甲から乙に物件が引渡されたものとします。
- 物件の規格、仕様、品質、性能その他に瑕疵があったときは、乙は、直ちにこれを甲に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、物件借受証を甲に発行するものとします。
- 乙が物件の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、甲からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても、乙は異議のないものとします。この場合、売主から請求があったときは、乙は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第3条 (物件の使用・保存)

- 乙は、前条による物件の引渡しを受けたときから、別表(3)記載の場所において物件を使用できるものとします。この場合、乙は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法に従って使用します。
- 乙は、物件が常時正常な使用状態および十分に機能する状態を保つよう保守、点検、整備を行うものとし、物

件が損傷したときは、その原因のいかんを問わず修繕、修復を行い、その費用一切を負担します。この場合、甲は何らの責を負わないものとします。

第4条 (リース期間) リース期間は別表(4)記載のとおりとし、物件借受証記載の借受日より起算します。

第5条 (リース料)

- 乙は、甲に対し、別表(5)記載のリース料を別表(6)記載の方法により支払います。
- 乙はリース期間中において、物件を使用しない期間または使用できない期間があっても、その理由の如何を問わず、甲に対するリース料の支払いを免れません。

第6条 (前払リース料)

- 乙は、この契約に基づく乙の債務履行を担保するため、甲に対して、別表(7)記載の前払リース料を支払います。
- 前払リース料は、最終月から遡って別表(7)記載の月数分のリース料およびその消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)額に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとします。
- 乙が第19条第1項各号の一つに該当したときは、甲は前項の規定にかかわらず、かつ事前の意思表示を要しないで、前払リース料をもって乙に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。
- 乙は、前払リース料の支払をもって、甲に対する支払義務を一切免れることができません。

第7条 (物件の所有権標識)

- 甲は、甲が物件の所有権を有する旨の標識(以下「甲の所有権標識」という。)を物件に貼付することができるものとし、また、乙は、甲から要求があったときは、物件に甲の所有権標識を貼付します。
- 乙は、リース期間中、物件に貼付された甲の所有権標識を維持します。

第8条 (物件の所有権移転の禁止等)

- 1. 物件の所有権移転の禁止等
2. 物件の所有権移転の禁止等
3. 物件の所有権移転の禁止等
4. 物件の所有権移転の禁止等
5. 物件の所有権移転の禁止等

第9条 (物件の点検等)

- 1. 物件の点検等
2. 物件の点検等
3. 物件の点検等

第10条 (営業状況の報告)

- 1. 営業状況の報告
2. 営業状況の報告

第11条 (通知事項)

- 1. 通知事項
2. 通知事項
3. 通知事項

第12条 (賃料負担等)

- 1. 賃料負担等
2. 賃料負担等

第13条 (相続等)

- 1. 相続等
2. 相続等

第14条 (物件の保険)

- 1. 物件の保険
2. 物件の保険

第15条 (物件の管理)

- 1. 物件の管理
2. 物件の管理

第16条 (物件の引渡)

- 1. 物件の引渡
2. 物件の引渡

第17条 (物件の滅失)

- 1. 物件の滅失
2. 物件の滅失

第18条 (権利の移転)

- 1. 権利の移転
2. 権利の移転

第19条 (契約の履行)

- 1. 契約の履行
2. 契約の履行

第20条 (反社会的勢力の排除)

- 1. 反社会的勢力の排除
2. 反社会的勢力の排除

第21条 (規定損害金)

- 1. 規定損害金
2. 規定損害金

第22条 (選定損害金)

- 1. 選定損害金
2. 選定損害金

第23条 (買戻金)

- 1. 買戻金
2. 買戻金

第24条 (物件の返還および清算)

- 1. 物件の返還および清算
2. 物件の返還および清算

第25条 (運送保証人)

- 1. 運送保証人
2. 運送保証人

第26条 (非済の充当)

- 1. 非済の充当
2. 非済の充当

第27条 (特約)

- 1. 特約
2. 特約

第28条 (合意管轄)

- 1. 合意管轄
2. 合意管轄

第29条 (通知の効力)

- 1. 通知の効力
2. 通知の効力

第30条 (公正証書)

- 1. 公正証書
2. 公正証書

第31条 (個人情報情報の利用に関する同意事項)

- 1. 個人情報情報の利用に関する同意事項
2. 個人情報情報の利用に関する同意事項

第32条 (個人情報の取扱い)

- 1. 個人情報の取扱い
2. 個人情報の取扱い

第33条 (個人情報の取扱い)

- 1. 個人情報の取扱い
2. 個人情報の取扱い

第34条 (個人情報の取扱い)

- 1. 個人情報の取扱い
2. 個人情報の取扱い

第35条 (個人情報の取扱い)

- 1. 個人情報の取扱い
2. 個人情報の取扱い

第36条 (個人情報の取扱い)

- 1. 個人情報の取扱い
2. 個人情報の取扱い

第37条 (個人情報の取扱い)

- 1. 個人情報の取扱い
2. 個人情報の取扱い

整理番号	6
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給料支払明細書

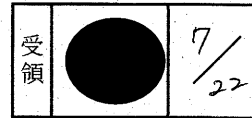
（2019年7月分）

殿

勤労日数	自 7 月 1 日 18 日	至 7 月 31 日
労働時間	117 時 0 分	
時間外労働	時 分	
支給額	基本給	120,000
	時間外賃金	
	家族手当	
支給額	通勤手当	4,200
	合計	124,200

（事業所名）

大分県の食料・農業・農村を守る会



事業名、用途及び内容等

7/22 7月分政務活動補助事務員給与 124,200円

（ 7月1. 3. 4. 5. 8. 9. 10. 12. 16. 18. 19. 22. 23. 24. 25. 26. 29. 30 18日出勤 ）

あん分による充当の場合

あん分の率 （ ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

領収書等の添付様式

整理番号	7
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">16 01-07-29 200 *5,246DF. 377" フホカ</p>	
事業名、用途及び内容等	
<p>7/29 7月・8月分日本農業新聞 @2,623円×2か月 合計 5,246円</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 ()</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

政務活動費会計帳簿

会派名

大分県の食料・農業・農村を守る会

【 令和 1年 8月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使用項目別)											領収書 番号	備考	
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他			
	前月繰越			▲ 15,554														
15	政務活動費8月分受入	300,000		269,338														
16	議員委託分概算交付		100,162	169,176											162	100,000		1
16	文房具代		8,144	161,032											8,144			2
16	FAX・インターネット回線工事費用他		38,279	122,753											38,279			3
16	回線引込に伴う点検口取付工事		15,108	▲ 30,662											15,108			4
19	8月分コピー機リース代		7,452	115,301											7,452			5
20	政務活動補助事務員給与		124,200	▲ 8,899												124,200		6
23	コピー代		1,620	▲ 10,519			1,620											7
26	7月分FAX・インターネット回線料		6,526	▲ 17,045											6,526			8
26	労災保険料		3,000	▲ 20,045												3,000		9
27	9月分日本農業新聞		2,623	▲ 22,668							2,623							10
	月 計	300,000	307,114	▲ 22,668	0	0	0	0	0	0	1,620	2,623	0	75,671	127,200	100,000		

領収書等の添付様式

整理番号	1										
領収書その他の証拠書類の添付欄		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;">24 01-08-16</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; padding: 5px;">200</td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;">*100,000円 トウシンタロウキ ムラヨ</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">1 01-08-16</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">200</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">*162 振込手数料</td> <td></td> </tr> </table>		24 01-08-16	200	*100,000円 トウシンタロウキ ムラヨ		1 01-08-16	200	*162 振込手数料	
24 01-08-16	200	*100,000円 トウシンタロウキ ムラヨ									
1 01-08-16	200	*162 振込手数料									
事業名、使途及び内容等		<p>8/16 8月分議員委託分概算交付 100,000円</p> <p style="margin-left: 40px;">振込手数料 162円</p> <p style="text-align: right;">合計 100,162円</p>									
あん分による充当の場合		<p>あん分の率 ()</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (円)</p>									
一部のみ打切り充当した場合		<p>政務活動費充当額 (円)</p>									

領収書等の添付様式

整理番号 **2**

領収書その他の証拠書類の添付欄

払込受領書
(コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名
 大分県の食料・農業・
 農村を守る会

お問い合わせ番号
67779503

金額 **¥8144**
 内消費税等(603)

受取人
 SMBCファイナンスサービス株
 アスクル担当販売店
 株式会社ハイパー

受領印

取入印紙貼付欄
(CVS専用)

8-16
 領収日付印

金額を訂正された場合は、
 コンビニエンスストアでの
 お支払いはできません。

事業名、使途及び内容等

8/16 文房具代

プリンタラベル宛名シール	2コ	@3,140	6,280円	
パイプ式ファイル	2コ	@535	1,070円	
スティックのり (5本)	1コ	@794	794円	合計 8,144円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

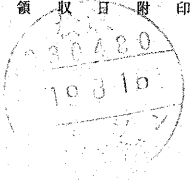
政務活動費充当額 () 円

整理番号	3
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証	
西日本ご利用分	
ご請求先氏名 大分県の食料・農業 ・農村を守る会 様	
お客様番号 4910-1717-31558	
2019年 7月ご請求分	
金額(円) ¥38,279-	
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先（無料） 0800-3335550	
領 収 日 附 印 	
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

事業名、使途及び内容等

8/16 6月分FAX・インターネット回線料、契約料 及び 工事費用 38,279円
(FAX:097-529-7730)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	4		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
20	01-08-16	200	*15,000(ライフテック)
21	01-08-16	200	*108振込手数料
事業名、使途及び内容等			
8/16 会派室天井点検口取り付け工事 15,000円			
(FAX・インターネット回線の引き込みに伴う取付工事)			
振込手数料 108円		合計 15,108円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 ()			
あん分による政務活動費の充当額 ()			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 ()			

領収書等の添付様式

整理番号	5
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">01-08-19 200 *7,452円/月 リース</p>	
事業名、使途及び内容等	
<p>8/19 8月分コピー（FAX）機リース料 7,452円</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 （ ）</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 （ 円）</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 （ 円）</p>	

整理番号 6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給料支払明細書

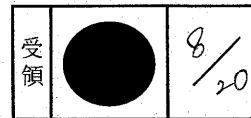
(2019年8月分)

殿

勤労日数	自 8 月 1 日	18 日
	至 8 月 31 日	
労働時間	117 時 0 分	
時間外労働	時 分	
支 給 額	基本給	120,000
	時間外賃金	
	家族手当	
	通勤手当	4,200
合計	124,200	

(事業所名)

大分県の食料・農業・農村を守る会



事業名、用途及び内容等

8/20 8月分政務活動補助事務員給与 124,200円

(8月1.2.5.6.7.8.9.15.16.19.20.22.23.26.27.28.29.30 18日出勤)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

3 01-08-23 200

*1,620SMBC(キヤノ)

事業名、使途及び内容等

8/23 コピー代7月分 1,620円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
大分県の食料・農業
・農村を守る会 様

お客様番号
4910-1717-31558

2019年 8月ご請求分

金額(円)
¥6,526-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
2019.8.26

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A 丁またはゆうちょ銀行郵便局で支払の場合、左側の様をお出しください。上記以外で支払の場合は切り取らなしてください。

事業名、用途及び内容等

8/26 7月分FAX・インターネット回線料 6,526円
(FAX:097-529-7730)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

別記様式第7号 (第4条関係)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

納付書・領収証書

労働保険 国庫金

取扱庁名

大分労働局

※取扱庁番号

00075647

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
管

6118

平成 年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝番 号	※CD	※証券受領
						全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:平成は7)
元号 平成

納付の目的

1. 平成

年度 期

2. 増加概算

1 2 3 4
税率引上 1 2 3 4
期 翌年度第1期

3. 平成

年度 確定

※収納区分

※認
決
区
分

※内証券受領

円

(住所) 〒

〒816-0001 大分県大分市大分

(氏名)

大分労働局 庶務課 課長 大分

殿

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内 訳	労働 保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	一般 拠出金	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納付額 (合計額)		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

上記の合計額を領収しました。

領収日付印



事業名、用途及び内容等

8/26 労災保険料 (事業主負担分) 3,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	10		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>4 01-08-27 200 *2,623DF.シブツホカ</p>			
事業名、使途及び内容等			
<p>8/27 9月分日本農業新聞 2,623円</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 ()</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (円)</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費充当額 (円)</p>			

領収書等の添付様式

整理番号 /

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入 通知書・領収書

〒870-0022

大分県大分市大手町3-1-1

大分県の食料・農業・農村を守る会

代表 後藤 慎太郎 様

納入 令和元年度新館庁舎等管理費（前期）

内容

金額 2,890 円

納入期限 令和 1 年 9 月 30 日

納入場所 裏面に記載の金融機関

収入区分	収支	所 属	予算	年度	科目	合計	日 期
10	1	20100	20100	31	01	12,068,033.00	09.30
通知書番号		00092					
西証番号		024					

発行所 属名 用度管理課

上記のとおり納入してください。

令和 1 年 9 月 13 日

大分県知事 広瀬 勝貞



事業名、使途及び内容等

9/17 令和元年度 新館庁舎等管理費（前期） 2,890円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
6 01-09-17	200	*7,452	オオイト リース
事業名、使途及び内容等			
9/17 9月分コピー（FAX）機リース料		7,452円	
あん分による充当の場合			
あん分の率（ ）			
あん分による政務活動費の充当額（		円）	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額（		円）	

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

7 01-09-17 200

*10,695 材料コウトウリアサ

8 01-09-17 200

*108 振込手数料

事業名、使途及び内容等

9/17 7.8.9月分大分合同新聞 10,695円

振込手数料 108円

合計 10,803円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	4
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄											
<table border="1"> <tr> <td>9</td> <td>01-09-17</td> <td>200</td> <td>*100,000</td> <td>コトウシノタクシ"ムヨ</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>01-09-17</td> <td>200</td> <td>*162</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>		9	01-09-17	200	*100,000	コトウシノタクシ"ムヨ	10	01-09-17	200	*162	振込手数料
9	01-09-17	200	*100,000	コトウシノタクシ"ムヨ							
10	01-09-17	200	*162	振込手数料							
事業名、使途及び内容等											
<p>9/17 9月分議員委託分概算交付 100,000円</p> <p>振込手数料 162円</p> <p style="text-align: right;">合計 100,162円</p>											
あん分による充当の場合											
<p>あん分の率 ()</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (円)</p>											
一部のみ打切り充当した場合											
<p>政務活動費充当額 (円)</p>											

整理番号	5
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給料支払明細書

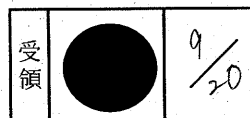
(2019年9月分)

殿

勤労日数	自 9 月 1 日	17 日
	至 9 月 30 日	
労働時間	110 時 30 分	
時間外労働	時 分	
支 給 額	基本給	120,000
	時間外賃金	
	家族手当	
	通勤手当	4,200
	合 計	124,200

(事業所名)

大分県の食料・農業・農村を守る会



事業名、使途及び内容等

9/20 9月分政務活動補助事務員給与 124,200円

(9月2.3.4.5.6.9.10.12.13.17.18.19.20.24.26.27.30 17日出勤)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	6		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 20px auto;"> 1301-09-24 200 *1,925SMBC(キヤノ) </div>			
事業名、使途及び内容等			
<p>9/24 8月分印刷代 1,925円</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 ()</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (円)</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費充当額 (円)</p>			

領収書等の添付様式

整理番号	7
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>14 01 - 09 - 27 200 *2,623DF. カワフツホカ</p>	
事業名、使途及び内容等	
<p>9/27 10月分日本農業新聞 2,623円</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 ()</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号	/
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

16	01-10-15	200	*100,000	「トウリヲウシ」ムシ
17	01-10-15	200	*165	振込手数料

事業名、用途及び内容等

10/15 10月分議員委託分概算交付 100,000円
 振込手数料 165円 合計 100,165円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
 あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。

ご請求先氏名
大分県の食料・農業
・農村を守る会 様

お客様番号
4910-1717-31558

2019年 9月ご請求分

金額(円)
¥6,711-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
2019.08.15

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

10/15 8月分FAX・インターネット回線料 6,711円
(FAX:097-529-7730)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

別記様式第7号 (第4条関係)

整理番号	3
------	---

領収書等の添付様式

<p>領収書その他の証拠書類の添付欄</p>	<div style="text-align: center;"> <p>払込受領書 </p> <p>(コンビニエンスストアお支払用)</p> <p>払込人氏名 大分県の食料・農業・ 農村を守る会</p> <hr/> <p>お問い合わせ番号 67779503</p> <p>金額 ¥2419 内消費税等 (179)</p> <p>受取人 SMBCファイナンスサービス アスクル担当販売店 株式会社ハイパー</p> <p>受領印</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>収入印紙貼付欄 (CYS専用)</p> </div> <p>領収日付印</p> <p><small>金額を訂正された場合は、 コンビニエンスストアでの お支払いはできません。 (お客様控)</small></p> </div>
------------------------	--

事業名、用途及び内容等	
10/15 文房具代	
パイプ式ファイル	1コ @425 425円
コピー用紙	2コ @997 1,994円
	合計 2,419円

あん分による充当の場合	
あん分の率 ()	
あん分による政務活動費の充当額 ()	(円)

一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 ()	(円)

領収書等の添付様式

整理番号	4
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>2001-10-17 200 *7,452円 リース</p>	
事業名、使途及び内容等	
<p>10/17 10月分コピー (FAX)機リース料 7,452円</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 () あん分による政務活動費の充当額 (円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

領収書等の添付様式

整理番号

5

領収書その他の証拠書類の添付欄

22-01-10-17 | 200 | *5,000円 | 10/17 JAグループ大分との意見交換会参加費用

事業名、使途及び内容等

10/17 JAグループ大分との意見交換会参加費用 5,000円
(令和2年度国政・県政予算等に関する意見交換)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (5,000 円)

整理番号 6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給料支払明細書

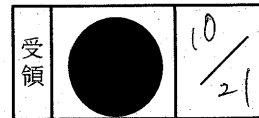
(2019年10月分)

殿

勤労日数	自 10 月 1 日 17 日	
	至 10 月 31 日	
労働時間	110 時 30 分	
時間外労働	時 分	
支 給 額	基本給	120,000
	時間外賃金	
	家族手当	
	通勤手当	4,200
合計	124,200	

(事業所名)

大分県の食料・農業・農村を守る会



事業名、用途及び内容等

10/21 10月分政務活動補助事務員給与 124,200円

(10月1.3.4.7.8.10.11.15.16.17.18.21.24.25.28.29.31 17日出勤)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	7
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 01-10-23 200 *2,185SMBC(ｷﾞﾌ)

事業名、用途及び内容等

10/23 9月分印刷代 2,185円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	8
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

1	01-10-28	200	*2,6230F. シニアフホカ
---	----------	-----	------------------

事業名、使途及び内容等

10/28 11月分日本農業新聞 2,623円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 **1**

領収書その他の証拠書類の添付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合は、左側を抜き出して下さい。上記以外でお支払の場合は、切り取らないで下さい。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大分県の食料・農業
・農村を守る会 様

お客様番号
4910-1717-31558

2019年10月ご請求分

金額(円)
¥6,517-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領 収 日 附 印
2019年10月17日

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、用途及び内容等

11/7 9月分FAX・インターネット回線料 6,517円
(FAX:097-529-7730)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 2

領収書その他の証拠書類の添付欄

01-11-18 200 *7,452円 リース

事業名、使途及び内容等

11/18 11月分コピー (FAX)機リース料 7,452円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給料支払明細書

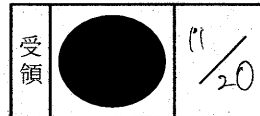
(2019年11月分)

殿

勤労日数	自 11 月 1 日	19 日
	至 11 月 30 日	
労働時間	123 時	30 分
時間外労働	時	分
基本給	120,000	
時間外賃金		
家族手当		
給		
額 通勤手当	4,200	
合 計	124,200	

(事業所名)

大分県の食料・農業・農村を守る会



事業名、用途及び内容等

11/20 11月分政務活動補助事務員給与 124,200円

(11月1.5.6.7.8.11.12.13.14.15.18.19.20.21.22.25.26.28.29 19日出勤)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等の添付様式

整理番号	4
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">01-11-25 200 *1,749SMBC(1P)</p>	
事業名、使途及び内容等	
<p>11/25 10月分印刷代 1,749円</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 ()</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号	5	領収書等の添付様式									
領収書その他の証拠書類の添付欄											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; border-bottom: 1px solid black;">11/01-11-25</td> <td style="width: 10%; border-bottom: 1px solid black;">200</td> <td style="width: 20%; border-bottom: 1px solid black;">*</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">100,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">11/01-11-25</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">200</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">*</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">165円</td> </tr> </table> </div>				11/01-11-25	200	*	100,000円	11/01-11-25	200	*	165円
11/01-11-25	200	*	100,000円								
11/01-11-25	200	*	165円								
事業名、使途及び内容等											
<p>11/25 11月分議員委託分概算交付 100,000円</p> <p style="text-align: center;">振込手数料 165円</p> <p style="text-align: right;">合計 100,165円</p>											
あん分による充当の場合											
<p>あん分の率 ()</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 () 円</p>											
一部のみ打切り充当した場合											
<p>政務活動費充当額 () 円</p>											

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

大分県の食料・農業・農村を守る会 殿

金 3,918 円

ただし、第9回 大分県議会政策勉強会負担金として

上記金額を領収しました。

令和元年11月25日

大分県議会政策勉強会

会計担当 岩崎



事業名、使途及び内容等

11/25 大分県議会政策勉強会負担金として 3,918円

講師：(株)野村総合研究所 上級コンサルタント 武田佳奈氏

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 7

領収書その他の証拠書類の添付欄

11/27 200 2,623円

事業名、使途及び内容等

11/27 12月分日本農業新聞 2,623円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

A T Mまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、切り取り取らなください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大分県の食料・農業
・農村を守る会 様

お客様番号
4910-1717-31558

2019年11月ご請求分

金額(円)
¥6,620-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
30480
191129
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

11/29 10月分FAX・インターネット回線料 6,620円
(FAX:097-529-7730)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

整理番号	9
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

1301-11-29	200	*45,300	×	イワカノウサービス
1401-11-29	200	*495		振込手数料

事業名、使途及び内容等

11/29 県外（東京都）調査研究活動 旅行代金 45,300円
 振込手数料 495円 合計 45,795円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
 あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費（**県外**・海外）調査研究報告書

会 派 名 : 大分県の食料・農業・農村を守る会

日 程	2019年 11 月 26 日（火）～ 2019年 11 月 27 日（水）
場 所	東京都（自由民主党本部）
相 手 方	自由民主党 幹事長代理 金田勝年
参加議員 氏 名	後藤慎太郎議員
目的・内容 ・成果等	（目的） 以下の内容について、意見交換をすること
	<p>（内容） 以下の各省庁へ自由民主党の要望活動に関しての意見調整</p> <p>【国土交通省関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害に強い強靱な県土づくりについて 2. 九州の東の玄関口「大分港・別府港」の機能強化について 3. 東九州新幹線の整備について 4. 広域道路ネットワークの充実について 5. 安心・活力・発展を支える社会資本整備予算の確保について 6. 欧州・大洋州からのインバウンド強化について <p>【農林水産省関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業の構造改革に向けた農業農村整備の計画的な実施について 2. 改正土地改良法に係る土地改良への支援について <p>【文部科学省関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「教育県大分」の創造に向けた学校の体制確保について <p>【厚生労働省関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てに係る経済的支援の抜本的拡充について 2. 大分大学医学部地域枠の臨時定員の維持について <p>【経済産業省関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 近未来技術の社会実装の推進について 2. ドローン産業創出の支援について 3. キャッシュレス社会の実現について <p>【内閣府（少子化担当）関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てに係る経済的支援の抜本的拡充について <p>【総務省関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防災インフラ整備を目的とする地方単独事業への財政的支援について
	<p>（成果）</p> <p>大分県の現状について理解いただき、今後の各種問題に対する支援の言葉を頂く。</p>

政務活動費 (県外)・海外) 調査研究報告書

会派名 : 大分県の食料・農業・農村を守る会

日 程	2019年11月26日(火) ~ 2019年11月27日(水)
場 所	東京都千代田区(内閣府庁舎)
相手方	内閣府特命担当大臣衛藤晟一参議院議員
参加議員氏名	後藤慎太郎議員
目的・内容・成果等	<p>(目的) 以下の内容について、意見交換をする</p> <p>(内容) 子育てに係る経済的支援の抜本的拡充について 大分県の子育ての現状と共に、取り組みや課題点を説明する。</p> <p>【現 状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 合計特殊出生率(大分県) H20:1.53 → H30:1.59 (全国11位 全国:1.42) ・合特は上昇 ・出生数は減少 ◆ 出生数(大分県) H20:10,306人 → H30:8,200人 (Δ2,106人 Δ20.4%) <p>【H30子ども子育て県民意識調査(大分県)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 理想の子ども数、現在の子ども数 ・理想との差は0.6 ・差の理由は経済的負担 理想 2.77 現在 2.17 ◆ 理想よりも子どもの数が少ない理由 <ul style="list-style-type: none"> 1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから 66.1% 2位 高齢で生むのはいやだから 25.5% 3位 自分の仕事(勤めや家業)が忙しいから 23.6% ◆ 子ども・子育て支援に重要と考えるもの <ul style="list-style-type: none"> 1位 経済的支援 75.4% 2位 保育所の充実等の子どもを預かる場の充実 40.5% 3位 小児医療体制整備など子どもへの健康支援 30.3% <p>【課題・問題点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子育てに係る経済的負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども数の理想と現実のギャップを解消するためには、経済的負担の軽減が最も重要 ・本県でも「子育て満足度日本一の実現」を掲げ、医療費や保育料など様々な支援に取り組むが、効果は限定的 ・国税・地方税における子育て家庭を優遇する制度の構築など、国レベルでの大胆な経済的支援策が必要 2 子育てと仕事の両立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てのために離職することによる収入減(機会費用)は約2億4000万円※1 ・子育てと仕事の両立のためには、育児休業(育休)や育児短時間勤務(育短)などによる柔軟な働き方を選択できる環境づくりが重要 ・育短中に次の子の育休を取得すると育児休業給付金が少なくなるため「2人目の壁」となっている可能性 <p>(成果) できるだけ早く結婚ができる状態を作り、育児休業補償制度の充実、認定こども園や保育所の更なる充実を検討していきたい。 この課題点の解消に向けて頑張っていきたいと支援の言葉を頂く。</p>

政務活動費 (県外)・海外) 調査研究報告書

会 派 名 : 大分県の食料・農業・農村を守る会

日 程	2019年11月26日(火)～ 2019年11月27日(水)					
場 所	東京都千代田区 厚生労働省					
相 手 方	厚生労働大臣 加藤勝信参議院議員					
参加議員 氏 名	後藤慎太郎議員					
目的・内容 ・成果等	(目的) 以下の内容について、意見交換をする					
	<p>(内容)</p> <p>【子育てに係る経済的支援の抜本的拡充について】 【大分大学医学部地域枠の臨時定員の確保について】 以上2点の大分県の現状と課題について説明をする。</p> <p>【課題・問題点】</p> <p>1 子育てに係る経済的負担の軽減 ・子ども数の理想と現実のギャップを解消するためには、経済的負担の軽減が最も重要 ・本県でも「子育て満足度日本一の実現」を掲げ、医療費や保育料など様々な支援に取り組むが、効果は限定的 ・国税・地方税における子育て家庭を優遇する制度の構築など、国レベルでの大胆な経済的支援策が必要</p> <p>2 子育てと仕事の両立支援 ・子育てのために離職することによる収入減(機会費用)は約2億4000万円※1 ・子育てと仕事の両立のためには、育児休業(育休)や育児短時間勤務(育短)などによる柔軟な働き方を選択できる環境づくりが重要 ・育短中に次の子の育児を取得すると育児休業給付金が少なくなるため「2人目の壁」となっている可能性</p> <p>【課題・問題点】</p> <p>◆地域枠の臨時定員(10名)廃止の可能性 <国の方針> ・臨時定員の取扱いについては、令和4年度から将来的な医学部定員の減員に向けて、従来の方針を見直す方向で検討 (医師少数県でなければ、臨時定員は廃止の方向)</p> <p><大分県> ・医師の地域偏在が顕著な本県で、令和4年度から医学部の臨時定員10名が廃止となれば、地域医療を担う医師の確保に及ぼす影響は大</p> <p>【大分大学医学部の定員】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>現行 110名(恒久定員100 + 臨時定員10)</td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td>↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨時定員廃止後 100名(恒久定員のみ)</td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </table>	現行 110名(恒久定員100 + 臨時定員10)		↓		臨時定員廃止後 100名(恒久定員のみ)
現行 110名(恒久定員100 + 臨時定員10)						
↓						
臨時定員廃止後 100名(恒久定員のみ)						
(成果)	<p>育児給付金自体は、すでに他国と比べて遜色のない水準となっているので、今後は男性育休も含めしっかりと取得できる様、制度の普及をしたい。 医学部の臨時定員については、今後しっかりと議論して見直していきたい。</p>					

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 : 大分県の食料・農業・農村を守る会

日 程	2019年11月26日（火）～ 2019年11月27日（水）
場 所	東京都千代田区 国土交通省
相 手 方	国土交通省道路局次長：長橋和久 / 国土交通省港湾局長：高田昌 / 国土交通副大臣：青木一彦
参加議員 氏 名	後藤慎太郎議員
目的・内容 ・成果等	<p>（目的） 以下の内容について、意見交換をする</p>
	<p>（内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県土の強靱化の推進について 頻発する大規模災害と、南海トラフ巨大地震に備えた治水安全度を高めるダムや改良復旧等抜本的な治水・土砂災害対策。また、九州北部豪雨・台風第18号災害からの一日も早い復旧についてと地震・津波・高潮による被害の低減を目的とする大分港海岸等の強化について。 2. 東九州の玄関口「大分港・別府港」の機能強化について 増加する貨物へ対応するふ頭用地の確保、大型化するフェリーへの対応、災害時物流ルートのリダンダンシーの確保について 3. 東九州新幹線の整備の必要性について 「地方創生回廊」の早期完備や、多様で厚みのある産業の集積、観光産業への経済波及効果の実現、災害時のリダンダンシーの確保のために早期整備が必要であること 4. 広域道路ネットワークの充実について 防災時の信頼性向上のため、東九州自動車道の全面4車線化や、港湾などの物流拠点へのアクセス道路の整備が不可欠であること 5. 社会資本整備予算の確保について 道路、橋脚、港湾施設、公営住宅、下水道等の老朽化による緊急対策が必要な状況であること 6. JR日田彦山線の早期復旧について 地域住民の生活を支える重要な交通手段が途絶され、早期の復旧を望む沿線住民の声が非常に大きい。現況63か所が被災。 7. 欧米・大洋州からのインバウンドの強化について 国による欧米・大洋州市場への地方PRの発信の必要性
	<p>（成果） 港湾の状況は不便だと思うので、しっかりと計画を進めていきたい。 また、一日も早く災害復旧するように対策をしていきたい。 インバウンドによる経済効果の流れを閉ざさないように、道路や鉄道の整備は全力で進めていきたいとのお話を伺う。</p>

政務活動費 (県外)・海外) 調査研究報告書

会 派 名 : 大分県の食料・農業・農村を守る会

日 程	2019年11月26日(火) ~ 2019年11月27日(水)
場 所	東京都千代田区 文部科学省
相 手 方	文部科学省事務次官 藤原誠
参加議員 氏 名	後藤慎太郎議員
目的・内容 ・成果等	<p>(目的) 以下の内容について、意見交換をする</p> <p>(内容)</p> <p style="text-align: center;"><「教育県大分」の創造に向けた学校の体制確保について></p> <p>学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課程に対応するためには、教職員定数の充実・安定的配分が不可欠であり、また、教育水準が低下しないよう、職場環境を改善し、教職員確保を図ることが急務である現状</p> <div style="text-align: center;"> <p>【現 状】</p> <p>◆2020年度をピークに、教員の大量退職期が到来</p> <p>【平成30年度 小・中学校別教員年齢構成】</p> <p>○再任用教員(61~65歳) 137人(全体の2.8%)</p> <p>○51~60歳 1,921人(全体の39.4%)</p> <p>— 小学校 (3,058人) — 中学校 (1,825人)</p> <p>計(4,883人)</p> <p>※1 対象は主幹教諭・指導教諭・教諭 ※2 平成30年4月現在在職者の平成30年度年齢</p> </div> <p>(成果)</p> <p>教員の働き方改革の法案を通したい。そして、労働基準に定める法的根拠を与えて実効性を持たせることで、魅力ある職場を作り、教員の希望者を増やしていきたい。</p> <p>教職員定数も、子供の数が減っても教員数を減らすことなく維持することが充実した教育につながると思う。また、教科担任制やサポートスタッフの充実も図りたいとの話を伺う。</p>

政務活動費（**県外**・海外）調査研究報告書

会 派 名 : 大分県の食料・農業・農村を守る会

日 程	2019年11月26日（火）～ 2019年11月27日（水）
場 所	東京都千代田区 財務省
相手方	財務省主計局次長 角田隆
参加議員 氏 名	後藤慎太郎議員
目的・内容 ・成果等	<p>(目的) 以下の内容について、意見交換をする</p>
	<p>(内容)</p> <p>【国土交通省関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害に強い強靱な県土づくりについて 2. 東九州の玄関口「大分港・別府港」の機能強化について 3. 東九州新幹線の整備について 4. 広域道路ネットワークの充実について 5. 社会資本整備予算の確保について 6. JR日田山彦線の早期復旧について 7. 欧州・大洋州からのインバウンドの強化について <p>【農林水産省関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業の構造改革に向けた農業農村整備の計画的な実施について 2. 改正土地改良法に係る土地改良区への支援について <p>【文部科学省関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「教育県大分」の創造に向けた学校の体制確保について <p>【厚生労働省関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てに係る経済的支援の抜本的拡充について 2. 大分大学医学部地域枠の臨時定員の維持について <p>【経済産業省関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 近未来技術の社会実装の推進について 2. ドローン産業創出の支援について 3. キャッシュレス社会の実現について <p>【内閣府関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てに係る経済的支援の抜本的拡充について <p>【総務省関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防災インフラ整備を目的とする地方単独事業への財政的支援について
	<p>(成果)</p> <p>農政に関しては、補正予算も活用しつつ事業に必要な予算の確保を行っていきたい。国交省関係に関しては、短期的・長期的な整備計画をよく検討し国交省と相談していきたい。</p>

政務活動費（県外）・海外）調査研究報告書

会 派 名 : 大分県の食料・農業・農村を守る会

日 程	2019年11月26日（火）～ 2019年11月27日（水）
場 所	東京都千代田区 経済産業省
相手方	経済産業副大臣 牧原秀樹 衆議院議員
参加議員 氏 名	後藤慎太郎議員
目的・内容 ・成果等	<p>（目的） 以下の内容について、意見交換をする</p>
	<p>（内容）</p> <p>1. 近未来技術の社会実装の推進について <課題> ①. 地方の企業や住民がロボット等の近未来技術を活用するには、コスト面や技術面でのハードルが高く、自治体の支援が必要不可欠である。 ②. 近未来事業は、技術に着目して、先導的な取り組みを行う自治体を支援するものであり、地方創生推進交付金の趣旨にも沿う事業と考えられるので、積極的な支援が期待される。 ③. ロボットを幅広い分野で普及させるためには、開発現場と活用現場の橋渡しができる実証実験フィールドの整備が有効であり、様々なユースケースに対応できる複数のフィールドが国内に存在することが望ましい</p> <p>2. ドローン産業創出への支援について <課題> ①. ドローン物流の社会実装には、地域ごとに異なる住環境（離島・山間地など）とニーズを踏まえ事業環境（物流ルート）を構築する必要があり、様々な活用モデル創出を支援していくことが不可欠 ②. コスト低減が期待されるドローン活用だが、「補助者なし目視外飛行」には、飛行前の現地確認が必須の為、脚気として補助者担当の人役が必要 ③. 携帯電話の電波を使ってドローンを操作するには、実用化試験局として携帯事業者による免許申請が別途必要（物流分野など長距離のドローン飛行では携帯電話の電場利用が不可欠</p> <p>3. キャッシュレス社会の実現について <課題> ①. 中小・小規模事業者については、キャッシュレス・ポイント還元事業が開始されたものの導入のメリット等について十分に浸透しているとは言えず、導入に踏み切れない事業者が多い状況。キャッシュレス化のさらなる推進のため令和2年6月までの一過性ではなく、継続的に導入メリットの周知や導入費用の財政支援が必要 など</p>
	<p>（成果）</p> <p>大分で実証フィールドをやるようであれば社会実装の場所としてしっかり考慮頂けること、またキャッシュレスの利便性や安全性の普及活動、安心安全に利用していただく環境を整備していく旨のお話を頂く。</p>

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 : 大分県の食料・農業・農村を守る会

日 程	2019年11月26日（火）～ 2019年11月27日（水）
場 所	東京都千代田区 農林水産省
相手方	農林水産副大臣 伊東良孝衆議院議員
参加議員 氏 名	後藤慎太郎議員
目的・内容 ・成果等	（目的） 以下の内容について、意見交換をする
	<p>（内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業の構造改革に向けた農業農村整備の計画的な実施について <ul style="list-style-type: none"> ・ 高収益作物の導入に向けた水田畑地化のさらなる推進 ・ 農業水利施設の計画的な更新整備の推進 ・ 老朽化したため池の整備やハザードマップ作成など、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策の推進 ・ 国営の維持管理に対して技術面、財政面の支援 2. 改正土地改良法に係る土地改良区への支援について <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地改良施設の資産評価データ整備が必要であるが、計画的なデータ整備に向けた予算が不十分 ・ 資産評価データ整備には現地踏査やGIS化による見える化が必要 ・ 複式簿記の導入に向けた役職員向け研修等の充実が必要
	<p>（成果）</p> <p>大分の農業農村整備と土地改良区の状況について説明したところ、土地改良連合の設立の支援を行っていききたいと、また度重なる自然災害を取り上げたところ、水利施設の老朽化への対応をしっかりしていききたいというお話を伺う。</p>

政務活動費（**県外**・海外）調査研究報告書

会 派 名 : 大分県の食料・農業・農村を守る会

日 程	2019年11月26日（火）～ 2019年11月27日（水）
場 所	東京都千代田区 総務省
相手方	総務大臣政務官 斎藤洋明衆議院議員
参加議員 氏 名	後藤慎太郎議員
目的・内容 ・成果等	(目的) 以下の内容について、意見交換をする
	<p>(内容)</p> <p>防災インフラ整備を目的とする地方単独事業への財政的支援について</p> <p>令和元年8月27日から九州北部を中心とした記録的な大雨や、9月の台風15号、10月の台風19号、台風21号による被害の発生など、近年、各地で大規模な自然災害が相次ぎ、住民生活や経済活動に大きな影響を生じている。</p> <p>本県においても、平成29年度の九州北部豪雨や台風19号による災害からの早期の復旧・復興を図るため、県を挙げて全力で取り組んでいる。</p> <p>このような甚大な被害をもたらす自然災害が多発する中、住民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化といった喫緊の課題に対応するため、政府においては『防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策』を閣議決定し、現在これに基づく事業が実施されている。</p> <p>さらに、地方が単独で実施する河川、農業水利施設等の防災インフラの整備を推進する緊急自然災害防止対策事業費が創設され、地方財政計画に計上されるとともに、地方財政措置が講じられることとなっている。</p> <p>近年異常と言えほどの災害が頻発する中、事前の防災対策を柱とした抜本的な治水・土砂災害対策等の推進を図り、安心して暮らせる地域づくりを着実に進める必要があるが、「緊急自然災害防止対策事業費」については、事業年度が令和元年度および2年度とされており、その後の事業の継続実施とこれに伴う財源の確保が大きな課題となっている。</p>
	<p>(成果)</p> <p>大分県の複雑な地形、危険個所の多さ、また災害の多さを取り上げたところ、しっかり支援し、「緊急自然災害防止対策事業費」についても、この事業が継続できる仕組みを提案していく旨のお話を伺う。</p>

別記様式第7号 (第4条関係)

整理番号	1
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

大分県の食料・農業・農村を
守る会 様
後藤 真太郎

No. 2019統54

★

¥ 5,610-

但 12月3日 商工対策調査会と商工会長との懇談会費として

1 年 12 月 3 日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金	○
小切手	

アピカリヨ-52T

税抜金額

消費税額

〒870-0026 大分県大分市金池町3丁目1-64
大分県中小企業公認印刷

大分県商工会連合会

会 長 森 竹 浩 七

収 入
印 紙



事業名、使途及び内容等

12/3 商工対策調査会と商工会長との意見交換研修会 懇談会費 5,610円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (5,000 円)

領収書等の添付様式

整理番号	2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
16 01-12-16	200	*140,000	12月分議員委託分概算交付
17 01-12-16	200	*165	振込手数料
事業名、使途及び内容等			
12/16 12月分議員委託分概算交付		140,000円	
振込手数料		165円	
		合計 140,165円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		()	
あん分による政務活動費の充当額		() 円	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額		() 円	

整理番号	3
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

1901-12-16	200	*4,200 全国農業新聞
2001-12-16	200	*110 振込手数料

事業名、使途及び内容等

12/16 7月から12月分 全国農業新聞 4,200円

振込手数料 110円

合計 4,310円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

払込受領証
 (コンビニエンスストア用)

払込人氏名
 大分県食糧・農業・農村を守る会 様

お客様番号
 32025781199001

金額 (円)
 4,680

内消費税等相当額 (円)

受取人
 大分県農業共済組合

コンビニエンスストア収納用
 収入印紙不要
 収入印紙

受領印
 320480
 191216
 受領白印
 大分県農業共済組合

ゆうちょ銀行又は郵便局でのお支払の場合には、左側の2枚だけをお出しください。
(コンビニエンスストア→お客様)

事業名、使途及び内容等

12/16 6月から12月分 農業共済新聞 4,680円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号	5
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

2101-12-17	200	*7,452円	マイタ リース
------------	-----	---------	---------

事業名、使途及び内容等

12/17 12月分コピー（FAX）機リース料 7,452円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ ）

あん分による政務活動費の充当額 （ ） 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ ） 円

領収書等の添付様式

整理番号 **6**

領収書その他の証拠書類の添付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しくたさい。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくてください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大分県の食料・農業
・農村を守る会 様

お客様番号
4910-1717-31558

2019年12月ご請求分

金額(円)
¥6,656-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
191220

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

12/20 11月分FAX・インターネット回線料 6,656円
(FAX:097-529-7730)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	7
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給料支払明細書

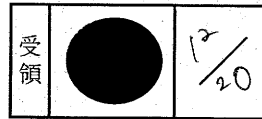
(2019年12月分)

■■■■ 殿

勤労日数	自 12月 1日	17日
	至 12月 31日	
労働時間	110時	30分
時間外労働		
基本給		120,000
時間外賃金		
家族手当		
給与賞与		100,000
額 通勤手当		4,200
合 計		224,200

(事業所名)

大分県の食料・農業・農村を守る会



事業名、使途及び内容等

12/20 12月分政務活動補助事務員給与 124,200円

賞与 100,000円

合計 224,200円

(12月2.3.4.5.6.10.11.12.13.16.17.19.20.23.24.26.27 17日出勤)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	8		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		<div data-bbox="183 705 1316 772" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 2301-12-23 200 *2,536\$MBC(キヤ) </div>	
事業名、用途及び内容等			
12/23 11月分印刷代 2,536円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ()			
あん分による政務活動費の充当額 ()		円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 ()		円)	

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2401-12-27

200

*2,6230F.307"リホカ

事業名、使途及び内容等

12/27 12月分日本農業新聞 2,623円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	/		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
5	02-01-15	200	*250,000
6	02-01-15	200	*165
		トウキョウシヤク	
		振込手数料	
事業名、使途及び内容等			
<p>1/15 1月分議員委託分概算交付 250,000円</p> <p style="margin-left: 40px;">振込手数料 165円</p> <p style="text-align: right;">合計 250,165円</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 ()</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (円)</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費充当額 (円)</p>			

領収書等の添付様式

整理番号

2

領収書その他の証拠書類の添付欄

2	02-01-15	200	*10,695	材料ゴウトウリアサ
3	02-01-15	200	*110	振込手数料

事業名、使途及び内容等

1/15 10. 11. 12月分大分合同新聞 10,695円

振込手数料 110円

合計 10,805円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

7 02-01-17 200

*7,452円/月 リース

事業名、使途及び内容等

1/17 1月分コピー（FAX）機リース料

支払額 7,453円 × (21日/31日) = 5,048円

5,048円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	4
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

受領書

令和2年1月20日

大分県の食料・農業・農村を守る会
代表 後藤 慎太郎 殿

金 84,135円也

上記の金額を正に受領いたしました。
ただし、1月分給与（1/21まで）として



事業名、使途及び内容等

1/20 1月分政務活動補助事務員給与

基本給 124,200円 × (21日/31日) = 84,135円

(1月6.7.8.9.13.14.15.17.20.21日 10日出勤)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

後藤慎太郎

様

発行日： 2020/1/21

¥103,825-

但し、令和元年5月購入パソコン未償却分の返納金として受領しました。

氏名： 後藤 慎太郎



住所： 大分市大手町3-1-1 大分県の食料・農業・農村を守る会

事業名、使途及び内容等

1/21 政務活動備品購入代返納 103,825円

- ・ 令和1年5月購入パソコン 121,551円（耐用年数48か月）
- ・ 使用期間 7か月（未償却期間41か月）

返納代金・・・121,551円×41/48ヶ月=103,824.8円

あん分による充当の場合

あん分の率（ ）

あん分による政務活動費の充当額（ ）円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額（ ）円